いわき市工業用水道事業経営戦略 (好間工業用水道事業) 令和5年度 >>>> 令和12年度

令和5年7月 いわき市水道局

目 次

第	1	章		経	営	戦	, Hi	3(カ	根	Ę	更																																			
	1		策	定	の	趣	!旨	i		•		•	•			•	•		•	•		•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	•	,		•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2		計	画	ഗ	位	冒	計	4	H	لح ا	<u>닏</u> :	斯	ᄩ	1								•								•				•	,						•					1
				_		_			•	•					-																																
第	2	章		事	業	栶	季	Ē																																							
	1		事	業	の	現	1.35	5				•	•			•			•	•		•	•								•					,						•		•			2
	2		現	状	ع	課	是	Į		•		•	•										•					•			•	•								•		•					4
								_																																							
第	3	章		将	来	(D)	事	ij	業	瑅	€ ±	竟																																			
	1		水	需	要	(D)	Ę	5)	則			•	•			•	•		•	•			•	•			•		•		•	•	•					•	•	•	•	•		•	•		7
	2		I	業	用	水	谑	 1	(斗	金	<u>:</u> 4	又.	λ	O.)	見	通	į (J				•				•				•					,						•		•			7
	3			設												•	•			•			•					•			•	•								•		•					8
	4		組	織	の	見	,追	[]	ر			•	•							•			•					•			•	•								•		•					10
	5		財	政	ЦX	支	O	-)	₹.	通	i (ر																			•				•												10
			,,,	-,,	17				_		_ `																																				
第	4	章		経	営	の	唐	ţz	本	广	ī á	+																																			
	1		基	本	方	針			•	•		•	•										•								•				•	,						•					11
第	5	章		投	資	•	貮	†]	攻	<u></u>	ŀŒ	I																																			
-	1		投	資	•	財	E	女言	+	⊞	Ī		•			•			•	•			•	•			•				•									•	•	•		•			12
	2		投	資		財	Œ	対言	+	Œ	[] (: כת	策	云	21	ے	坐	11	<u>-</u>	っ	7	_(か	誁	, 則	1					•				•												12
	3			資							•		-					-								_	₩.	子	定	: d	ומ	収	組	σ)相	F F	更					•					14
	_		-					^-			•		•		•	•								-		` -		•	. –	_		171					_										
第	6	童	:	事	後	検	i	E	•	推	Εť	隹	体	: 伟	ı																																
-	1	- 1		後	-				•	•			•		•								•													,						•					15
	2		_	進					•			•																								,											15
	_		ــــر ر	~=	r Tr	.10.	•																																								. •
0	別	表		投	資	•	郥	ţĮ.	攵	言 -	ŀŒ	画		•			•		•	•		•		•			•	•			•	•		•	•		•		•	•		•		•	•		16

第1章 経営戦略の概要

1 策定の趣旨

本市の「好間工業用水道事業」は福島県より事業譲渡を受け、令和4年10月1日から水道局で運営を開始しました。

本工業用水道は、いわき好間中核工業団地に工業用水を供給することを目的に福島県が事業主体となって昭和57年度から整備に着手し、昭和61年度に一部供用開始、平成9年度から全部供用開始となり、当該団地への企業立地の促進や雇用の確保など本市産業活動の発展に大きな役割を果たしてきたところです。

一方で、昭和61年度の供用開始から間もなく40年を迎えることから、各施設等の老朽化が 進んでおり、施設の大規模更新に向けた備えが必要な時期となっています。

工業用水道は企業の生産活動に欠かせない重要なライフラインであり、今後においても良質な工業用水を安定的に供給し、健全な経営を維持していく必要があることから、中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定するものです。

2 計画の位置付けと期間

現料金算定期間(R4.10月~R7)

本計画は、総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」(平成26年8月29日付)や「「経営戦略」の改定推進について」(令和4年1月25日付)等に基づき策定するものであり、併せて経済産業省が平成25年3月に策定した「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」の趣旨も踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための経営戦略として位置付けるものです。

また、今回の計画期間については、令和3年11月に策定された「福島県企業局経営戦略(工業用水道事業)」(以下「県戦略」という。)の計画期間(令和3~12年度)及び現料金算定期間(令和3~7年度)の中途で事業を引き継いだことから、終期を県戦略及び次期料金算定期間と整合を図るため、令和5年度から令和12年度までとしました。

なお、本戦略を効率的・効果的に推進するため、3年目の令和7年度にそれまでの事業の進行状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて投資・財政計画等を検証し、4年目以降の計画内容について見直しを行います。

いわき市工業用水道事業経営戦略 4年目 5年目 1年目 2 年目 3年目 6年目 7年目 8年目 • 令和 5 年度 • 令和 6 年度 •令和7年度 • 令和 8 年度 •令和9年度 • 令和10年度 • 令和11年度 • 令和12年度 見直し L→ R8

次期料金算定期間(R8~R12)

【図1】計画期間と料金算定期間

第2章 事業概要

1 事業の現況

給水

(令和5年4月1日現在)

供用開始年月日	給水先事業所数	契約水量	一日平均配水量(令和4年度)
昭和61年9月1日	9事業所	9, 930㎡/日	7, 525㎡/日

施設

(令和5年4月1日現在)

水		源				小玉ダム
			浄水	場設	置数	1 (好間浄水場)
施	設	数	配水	池設	置数	2 (好間浄水場)鉄筋コンクリート造 W7.1×L13.6×H4.5×2池 864㎡ W×Lの積の少数点以下切捨てにより計算
			導	水	管	2, 547m
管	路 延	長	配	水	管	9, 703m
			総	延	長	12, 250m
現	現在配水能力					10,000㎡/日
計i	画配水能	力				10, 000㎡/日

【図2】概要図(令和5年4月1日現在)



料金

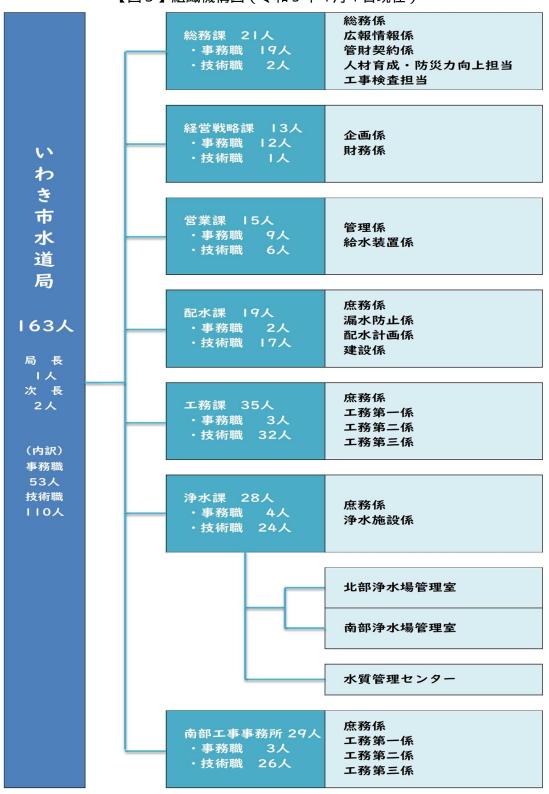
料金体系の	福島県より譲渡を受け	け、令和 4 年10月 1 日から	ら工業用水道事業を引き							
概要・考え方	継いで事業を開始したこ	迷いで事業を開始したことから、料金制度は福島県経営時の制度を維持								
	することを基本としてい	することを基本としています。								
	このことから、料金体	本系は福島県経営時と同様	様に、「責任水量制」(契							
	約水量の全部又は一部を	E使用しなかった場合で [:]	も、契約水量まで使用し							
	たものとみなして料金を	たものとみなして料金を負担する制度)を採用しました。								
	基本料金	特定料金	超過料金							
	50円/m³	50円/㎡	100円/㎡							
	金額には消費税及	ひ地方消費税相当額は	含まれていない。							
料金改定年月日	平成6年4月1日 50円]/㎡(福島県経営時)								

組織

好間工業用水道事業は、福島県からの事業譲渡を受ける際に事業の類似性・親和性及び効率的な施設運営を図る観点から、水道局において所管・運営し、水道事業管理者が水道事業と併せて経営することとし、既存の水道局事務分掌に応じて各業務を行っています。

なお、予算上の職員数は2名分(損益勘定)を計上しています。

【図3】組織機構図(令和5年4月1日現在)



職員数に管理者及び会計年度任用職員は含まない。

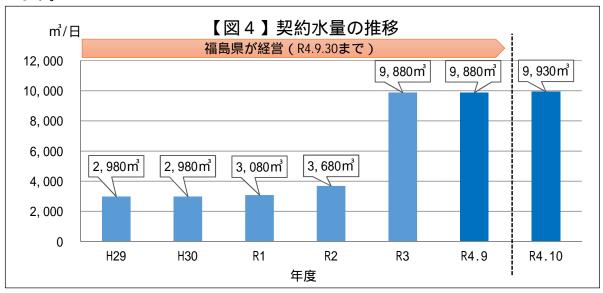
2 現状と課題

経営の現状

ア 契約水量

令和5年4月1日現在の契約水量は、9,930㎡/日です。

令和3年度から大口給水契約により契約水量が増加し、本市が事業を開始した令和4年 10月1日には契約水量が9,930㎡/日となり、配水能力に対する契約率が99.3%に達しています。

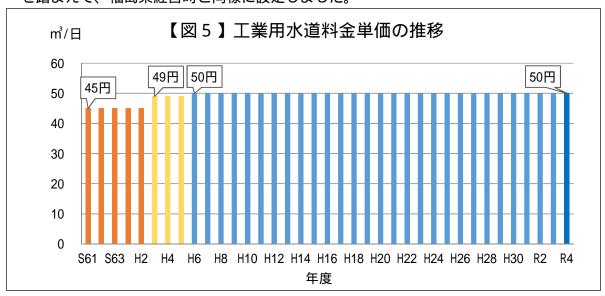


H29~R3は年度末、R4.9は9月30日現在、R4.10は10月1日現在の契約水量。

イ 料金の推移

令和5年4月1日現在の工業用水道料金の単価は、50円/㎡です。また、料金算定期間は、令和4年10月1日から令和7年度末までの3年6か月としました。

料金単価及び算定期間については、福島県から本事業を引き継いで事業を開始した経緯を踏まえて、福島県経営時と同様に設定しました。



ウ 経営分析

経営分析については、総務省が毎年度公表している「経営比較分析表」を活用し、現状 分析を行いました。

【表1】経営比較分析

項目	D//又答)	R5(予算)	類似事業体	望まし
項 目 目	R4 (予算)	での(丁昇)	平均(R3)	い方向
経常収支比率(%)	110.87	109.82	115.00	
累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	66.13	
流動比率(%)	175.93	335.40	815.18	
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00	0.00	413.29	
料金回収率(%)	120.22	117.61	101.92	
給水原価(円)	42.08	43.22	31.60	
施設利用率(%)	75.25	75.25	41.71	
現在配水能力に対する契約率(%)	99.30	99.30	64.70	
有形固定資産減価償却率(%)	3.91	11.75	56.07	
管路経年化率(%)	0.00	0.00	41.24	
管路更新率(%)	0.00	0.00	0.31	

類似事業体は、現在配水能力10,000㎡/日以上50,000㎡/日未満(小規模)の事業体。

【表2】経営比較分析

分析項目	分析内容
経営の健全性	経常収支比率が100%以上となっており、累積欠損金比率も0.00%であることから、経営状況は良好です。また、料金回収率も100%以上となっており、給水原価を給水収益で回収できています。しかしながら、この主な要因は福島県から無償で事業譲渡を受けたことにより、経常費用の40%以上を占める減価償却費(現金を伴わない費用)と同額を長期前受金戻入(現金を伴わない収入)に計上しているためです。 【参考】 仮に有償譲渡で長期前受金戻入の計上がなかった場合の令和5年度の値は、給水原価が77.55円で料金回収率が64.47%となります。
類似事業体比較	経常収支比率については、類似事業体と同等の値となっています。
経営の効率性	現在配水能力に対する契約率がほぼ100%と高水準にあり、施設利用率も約80%となっていることから、施設規模は適正であると言えます。
類似事業体比較	現在配水能力に対する契約率、施設利用率については、類似事業体と 比較してもかなり良好な値となっています。
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率が令和4年度3.91%、令和5年度11.75%と低い状況ではありますが、この主な要因は福島県から譲渡を受け、その時点から減価償却を開始したことによるものです。 また、現時点では耐用年数(40年)を経過した管路はありませんが、今後、急激に増加することが見込まれます。
類似事業体比較	有形固定資産減価償却率については、類似事業体と比較しても良好な値となっておりますが、その理由は前述のとおりであり、実際には昭和61年度の一部供用開始から間もなく40年となり施設の老朽化は進んでいます。

【表3】経営比較分析表項目の説明

項目	算出方法	解 説
経常収支比率(%)	経常収益 / 経常費用 ×100	当該年度において、給水収益や一般会計 からの繰入金等の収益で、維持管理費や 支払利息等の費用をどの程度賄えている かを表す指標
累積欠損金比率(%)	当年度未処理欠損金 /(営業収益-受託 工事収益)×100	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標
流動比率(%)	流動資産/流動負債 ×100	短期的な債務に対する支払能力を表す指 標
企業債残高対給水収 益比率(%)	企業債現在高合計 / 給水収益×100	給水収益に対する企業債残高の割合であ り、企業債残高の規模を表す指標
料金回収率(%)	供給単価/給水原価×100	給水に係る費用が、どの程度給水収益で 賄えているかを表し、料金水準等を評価 することが可能な指標
給水原価(円)	〔経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入〕/年間総有収水量	有収水量 1 ㎡当たりについて、どれだけ の費用がかかっているかを表す指標
施設利用率(%)	一日平均配水量 / 一日配水能力 × 100	一日配水能力に対する一日平均配水量の 割合であり、施設の利用状況や適正規模 を判断する指標
現在配水能力に対する契約率(%)	契約水量 / 一日配水 能力 × 100	収益性及び未売水の状況を判断する指標
有形固定資産減価償 却率(%)	有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	有形固定資産のうち償却対象資産の減価 償却がどの程度進んでいるかを表し、資 産の老朽化度合を示す指標
管路経年化率(%)	法定耐用年数を経過 した管路延長/管路 延長×100	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を 表し、管路の老朽化度合を示す指標
管路更新率(%)	当該年度に更新した 管路延長/管路延長 ×100	当該年度に更新した管路延長の割合を表 し、管路の更新ペースや状況を把握でき る指標

経営の課題

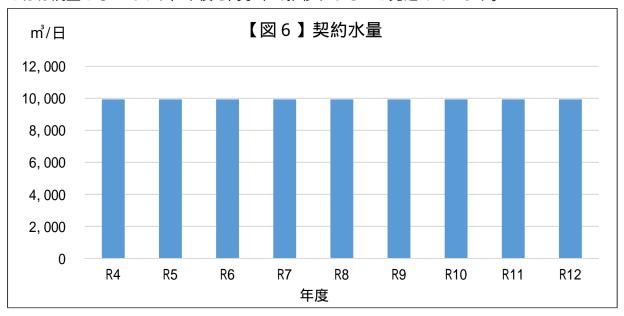
経営の健全性に係る指標は良好ですが、福島県から譲渡を受けた資産については減価償却費 (現金を伴わない費用)と同額を長期前受金戻入(現金を伴わない収入)に計上するため、譲渡を受けた資産からは減価償却費に伴う内部留保資金が発生しない状況になっています。また、契約水量が配水能力に対してほぼ100%となっており、これ以上の収益増が見込めない状況にあります。

このような状況の中、今後は施設の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれることから、料金収入を含めた財源の確保が必要となってきます。

第3章 将来の事業環境

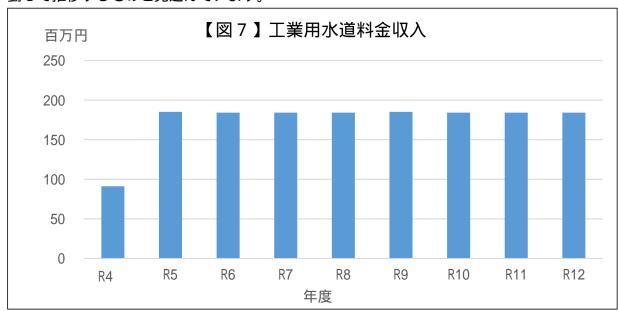
1 水需要の予測

水需要については、給水能力10,000㎡/日に対して、契約水量が9,930㎡/日(契約率99.3%) とほぼ満量となっており、今後も同水準で推移するものと見込んでいます。



2 工業用水道料金収入の見通し

工業用水道料金収入については、責任水量制を採用しているため、前述の水需要の予測と連動して推移するものと見込んでいます。



令和4年度は6か月分

3 施設更新の見通し

施設の更新年数

好間工業用水道は、昭和61年度の一部供用開始や平成9年度の全面供用開始に合わせて、昭和57年度から平成9年度の期間に集中的に整備されたものであり、多くの施設で老朽化が進んでおり、今後、更新需要の増加が見込まれます。

将来の事業環境を見据えた持続的な工業用水道事業を実現させる方策の一つとして、経済 産業省では、「アセットマネジメント(資産管理)」の実践を推奨しています。

工業用水道事業におけるアセットマネジメントとは、施設の現状(建設からの経過年数、耐震性の有無等)を把握し、適切な施設の機能を維持するために、将来的に必要とされる施設の更新時期や、更新事業を行うための財政収支等、施設のライフサイクル全体における見通しを図ることです。

ここでは、施設の更新年数を法定耐用年数に基づき更新する場合と令和4年1月に策定した水道施設総合整備計画における更新基準に準じた使用年数(以下「標準使用年数」という。)により更新する場合の2つのケースで試算します。

また、施設の更新需要については、より長期的な視点で把握することが重要であることから、令和4年度から令和53年度までの50年間の見通しとしました。

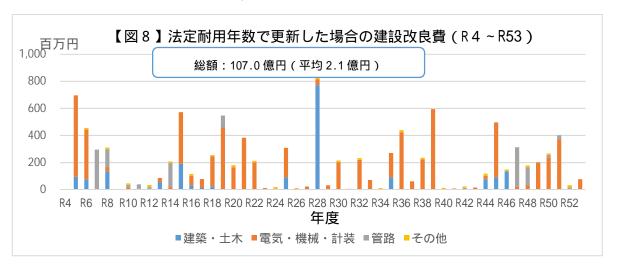
【表4】主な施設等の更新年数

	名 称	法定耐用年数	標準使用年数
建築	・鉄筋コンクリート造(S57~)	50年	80年
(注) 宋	・コンクリートブロック造	40年	50年
土 木	・コンクリート造	60年	75年
電気設備	・高圧受変電配電設備	20年	10~30年
电火放闸	・発電設備	15~20年	30~40年
 機 械 設 備	・取水設備	12~15年	30年
1茂 1戏 直文 1相	・浄水設備	10~15年	20~30年
計 装 設 備	・計測(通信)設備	9~10年	20年
可交叉球件	・監視制御装置	5 ~ 15年	20年
管 路	・K形ダクタイル鋳鉄管	40年	70年
10000000000000000000000000000000000000	・鋼管 (溶接継手)	40年	70年

更新需要の算定

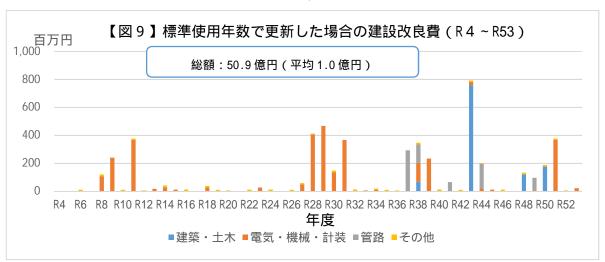
ア 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

法定耐用年数で更新した場合、令和53年度までの更新需要の総額は107億円となり、1年 当たりの平均は2.1億円となります。



イ 標準使用年数で更新した場合の更新需要

標準使用年数で更新した場合、令和53年度までの更新需要の総額は51億円となり、1年当たりの平均は1億円となります。法定耐用年数で更新した場合と比較して総額で56億円、1年当たり平均で1.1億円の削減が見込まれます。



【表5】更新需要の比較

	法定耐用年数で 更新した場合ア	標準使用年数で 更新した場合イ	差イ-ア
50 年 間 総 額	107.0億円	50.9億円	56.1億円
1年当たり平均	2.1億円	1.0億円	1.1億円

施設更新の基本的な考え方

施設や設備の更新に当たっては、アセットマネジメントの手法を用いて定期的な保守点検や 適切な修繕を行い長寿命化を図りながら、標準使用年数により計画的に実施することで、更新 費用の抑制に努めます。

4 組織の見通し

令和4年10月1日から現在の組織体制で事業を開始し、まだ間もないことから当面は現在の体制で事業を遂行していきます。

5 財政収支の見通し

将来の更新需要(標準使用年数での更新)を踏まえて、現在の契約水量や料金により試算した50年間の財政収支シミュレーションは次のとおりです。

今回の試算では令和12年度から資金不足が生じ、令和53年度には20億円以上の資金不足が生じる見込みであり、料金水準の見直し等財源確保の検討が必要となっています。

なお、シミュレーション期間中(50年間)に資金不足が生じないようにするためには、次期料金算定期間初年度となる令和8年度から同一料金を設定した場合、63円/m³の料金が必要となります。

【表 6 】財政収支シミュレーション(現行料金:R4~R53)

(単位:百万円)

	X		分	R 4 ~ R12	R13 ~ R22	R23 ~ R32	R33 ~ R42	R43 ~ R52	R53	合計
収益的	収	入		2,474	2,395	2,037	1,999	1,998	200	11,103
収 支		出		2,332	2,515	2,318	2,534	2,637	242	12,578
(税抜)	純利	益	= -	142	120	281	535	639	42	1,475
資本的	収	入		525	21	1,038	546	1,261	0	3,391
収 支		出		830	433	1,874	1,450	2,502	77	7,166
(税込)	不足	額	= -	305	412	836	904	1,241	77	3,775
補てん	財源			295	280	240	282	776	1,993	-
資金残	高	=	-	10	132	596	1,186	2,017	2,070	-
企業債	残高			465	202	884	801	1,378	1,322	-

本シミュレーションは「第5章 投資・財政計画」における試算と同一条件(料金収入を除く) で試算している。

第4章 経営の基本方針

1 基本方針

工業用水道事業は、企業の生産活動に欠かせない重要なライフラインであることから、将来にわたって持続的に良質な工業用水を安定して供給するため、適切な施設の維持管理や計画的な施設更新を行うとともに、更新需要の増加に備えた経営基盤の強化に努めます。

基本方針 1 : 安定した工業用水の供給

工業用水が安定して供給されることは、産業活動にとって非常に重要です。

良質な工業用水を安定的に供給するため、施設や設備の更新に当たっては、アセットマネジメントの手法を用いて定期的な保守点検や適切な修繕を行い長寿命化を図りながら、中長期的な視点に立ち計画的に実施します。

基本方針 2 : 経営基盤の強化

施設の老朽化に伴う更新費用を確保するため、独立採算制の原則に基づき、引き続き自主 財源による経営を維持するとともに、安定した料金収入の確保や経費節減を図るなど、経営 基盤の強化に努めます。

第5章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

投資・財政計画については、別表(巻末)のとおりです。

2 投資・財政計画の策定に当たっての説明

投資についての説明

	施設や設備の更新に当たっては、アセットマネジメントの手法を用いて
目 標	定期的な保守点検や適切な修繕を行い長寿命化を図りながら、標準使用年
	数により計画的に更新を実施することで、更新費用の抑制に努めます。

【表7】計画期間内の主な建設改良工事

電気設備	・増圧ポンプ場受変電配電設備(令和9年度)
	・赤井取水場電動取水ゲート(令和8年度)
+//k + t =Д /#	・赤井取水場排砂設備(令和8年度)
機械設備	・赤井取水場除塵機(令和8年度)
	・赤井取水場取水ポンプ(令和9年度)
÷1 ¼± ÷⊓ <i>(</i> #	・好間浄水場中央監視制御装置(令和11年度)
計装設備	・遠方監視制御装置(令和11年度)

【表8】計画期間内の主な建設改良工事

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電気設備								
機械設備								
計 装 設 備								

財源についての説明

別別について	この方式では
	料金収入
	昨今の物価上昇や電気料金高騰に伴う経費の増の他、今後は老朽化し
	た施設を更新する際の多額の更新需要が見込まれ、将来的に現在の料金
	水準では事業経営が厳しい状況になることが予想されます。
	このことから、令和8年度以降は料金算定期間(5年)ごとに段階的
	な料金改定を検討するとともに、経費の節減に努めながら経営基盤の強
	化を目指します。
	また、料金改定に当たっては、好間工業用水道利用企業(以下「ユー
目標	ザー」という。) との情報共有を図り理解を得ながら進めます。
	企業債
	大規模な施設更新に対応する際には、自己資金のみでの財源確保は困
	難であり、企業債の借り入れが必要となります。
	しかし、企業債残高が増えると償還費用も増えることになり、事業運
	営の安定性・柔軟性を損なう可能性があることから、自己資金を確保
	し、企業債残高の急激な増加を抑える必要があります。
	このことから、企業債の活用については、自己資金や企業債残高等の
	状況を踏まえて適切に対応していきます。

ア 料金収入

現行料金での長期的な収支見通しは、「【表6】財政収支シミュレーション(現行料金:R4~R53)」のとおりであり、本戦略の計画期間最終年度(令和12年度)においては、資金不足が生じ、健全な運営をしているとは言い難い状況となります。

また、将来的にも現行料金では資金不足が避けられない状況にあり、料金改定の時期が遅くなると急激な料金単価の上昇につながり、企業の生産活動に与える影響はより大きなものになると予測されます。

以上のことから、資金不足の解消と将来に備えた資金残高を確保するため、令和8年度以降は料金算定期間(5年)ごとに段階的な料金改定を検討し、改定率(額)については、今後の社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえるとともに、ユーザーとの情報共有を図りながら必要な検証を進めていきます。

なお、今回の投資・財政計画については、令和8年度からの料金を54円/m³(現行50円/m³)で試算しています。

<再 掲>

【表6】財政収支シミュレーション(現行料金:R4~R53) (単位:百万円)

	X		分	R 4 ~ R12	R13 ~ R22	R23 ~ R32	R33 ~ R42	R43 ~ R52	R53	合計
収益的	収	入		2,474	2,395	2,037	1,999	1,998	200	11,103
収 支		出		2,332	2,515	2,318	2,534	2,637	242	12,578
(税抜)	純利	益	= -	142	120	281	535	639	42	1,475
資本的	収	入		525	21	1,038	546	1,261	0	3,391
収 支		出		830	433	1,874	1,450	2,502	77	7,166
(税込)	不足	額	= -	305	412	836	904	1,241	77	3,775
補てん	財源			295	280	240	282	776	1,993	-
資金残	高	=	-	10	132	596	1,186	2,017	2,070	-
企業債	残高			465	202	884	801	1,378	1,322	-

イ 企業債

持続的な経営が可能となるよう、将来の企業債残高や企業債残高対給水収益比率を考慮し、 1件当たり2千万円以上の建設改良工事を対象に充当率を75%程度で計上しています。

なお、充当率については、自己資金や企業債残高の状況等を踏まえながら必要な検証を進めていきます。

投資以外の経費についての説明

ア 職員給与費

職員数は現状維持の2名分を計上しています(人件費上昇率0.23%/年)。

イ 維持管理費(動力費・修繕費・委託料等)

動力費をはじめ、各種設備等に係る修繕費や委託料等については、令和5年度予算を基準に計上しています(動力費:物価上昇率1%/年、修繕費・委託料:人件費上昇率0.23%/年)。また、施設管理に係る委託業務については、水道事業と一括で発注することで経費の節減を図っています。

ウ 減価償却費

福島県から譲渡を受けた固定資産に係る減価償却費に加え、譲渡後に新規に取得(予定) の資産に関しても計上しています。

工 支払利息

企業債に係る利息額等を計上しています(変動金利、元金均等償還)。

3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

民間の資金・ノウハウ等の	先進事例や同規模事業体等の動向を注視し、情報収集や調査
活用 (PFI・DBOの導入等)	に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在は配水能力に対して契約水量がほぼ満量となっていることから、当面は現状を維持していく予定です。
施設・設備の合理化	ダウンサイジングやスペックダウンについては、ユーザーの
(スペックダウン)	動向を注視しながら、適宜検討していきます。
資産の有効活用等による	また、遊休資産が発生した場合には、資産の有効活用につい
収入増加の取組	ても検討していきます。
その他の取組	施設の耐震化 管路については、平成23年度に福島県が実施した業務委託によれば、「良い地盤に布設されている耐震適合管として位置づけられ、耐震性能を満たしている」と報告されています。一方、浄水場等の構造物は、東日本大震災時には大きな損傷はなかったものの、令和4年度に福島県が実施した耐震診断によれば「基準値を満たしていない」と判断されたため、今後、耐震化に向けた工法や実施時期等を検討していきます。停電対策現在、好間浄水場は自家発電設備を設置し、赤井取水場及び増圧ポンプ場では異なる変電所からの電力供給が可能となる2回線受電により対応していますが、より良い停電対策の手法についても検討していきます。災害時のバックアップ令和元年東日本台風時には、赤井取水場が浸水し長期間運転停止となったこと(浸水対策工事実施済み)や、上記の対策との関連性もあることから、上水道事業からのバックアップについても、他事業体の事例等を参考に検討していきます。

第6章 事後検証・推進体制

1 事後検証

事後検証に用いる指標については、総務省が毎年度公表している「経営比較分析表」を活用 し、経営の健全性・効率性に加え、老朽化の状況について分析するとともに、事業規模が類似 した事業体と比較することで経営の妥当性を確認します。

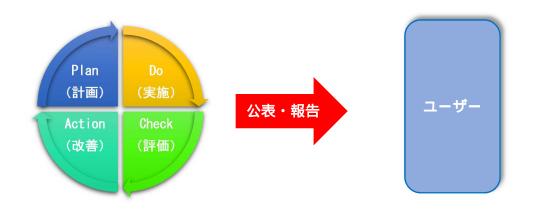
【表9】経営比較分析表項目

経営の健全性・効率性	老朽化の状況
経常収支比率(%)	有形固定資産減価償却率(%)
累積欠損金比率(%)	管路経年化率(%)
流動比率(%)	管路更新率(%)
企業債残高対給水収益比率(%)	
料金回収率(%)	
給水原価(円)	
施設利用率(%)	
現在配水能力に対する契約率(%)	

2 推進体制

本経営戦略を推進していくため、PDCAにより事業の進捗管理を行い、改善策等を翌年度 以降の計画や予算に反映させることで継続的な改善・見直しを図っていきます。

事業の実施状況や経営状況については、経営の透明性を図ることを目的にホームページで公表するとともに、ユーザーに対して定期的に報告していきます。



【図10】推進体制(PDCAサイクル)

〇別表		投資·財政計画	[収益的]	税抜)]	1	1	1	1	1	1	1) 1	(単位:千円,%)
			中國	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	‡
×	尔			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	<u> </u>
	<u>.</u>	業	(A)	91,223	184,510	184,015	184,015	198,496	199,032	198,496	198,496	198,496	1,636,779
삵	(1)	金	Xh	91,223	184,510	184,015	184,015	198,496	199,032	198,496	198,496	198,496	1,636,779
:		5 託工事	以前		0	0	0	0	0	0	0	0	0
相	(3)				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ξ.		**	Χh	65, 705	124,669	120,429	112,866	110,672	106,151	91,023	90,784	88,074	910,373
í	(I)	#	助 会 計 補 助		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		0 0	0 0	
A		W	のも補明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
: :	(2)	期前	受金灰	65,657	124,627	120,387	112,824	110,630	106,109	90,981	90,742	88,032	686'606
<u>≺</u> II	(3) 2			48	42	42	42	42	42	42	42	42	384
		X Y)) 十二	156,928	309,179	304,444	296,881	309,168	305,183	289,519	289,280	286,570	2,547,152
	歐		贵	17	281,295	279,315	262,093	274,626	267,935	277,447	262,049	283,611	2,329,660
-	(1) 職	- 	給「」」		16,155	16,192	16,229	16,267	16,304	16,342	16,379	16,417	139,484
忠		幸	₩	3,995	8,090	8,109	8,128	8,147	8,166	8,185	8,204	8,223	69,247
		阅	職給付		829	861	863	865	867	869	871	873	7,280
相	į		9		7,206	7,222	7,238	7,255	7,271	7,288	7,304	7,321	62,957
	(Z) 		1	J	140,349	142,544	131,812	146,501	138,276	151,956	135,608	143,828	1,197,307
ΝΣ		KM #	計 4		36,668	44,648	33,312	41,833	33,465	42,026	33,619	42,220	317,647
		画	7. 写 写 8.	5 773	18 230	16.037	16.024	21,660	24 073	25,044	17 236	16.250	158 118
		4	₽ €		20 110	25,110	25 110	25,119	25,110	25,137	25 119	25,119	228 806
M	(3) 減	■	4 4		124.791	120.579	114.052	111.858	113.355	109.149	110.062	123.366	992,869
+	1111	枛			250	0	0	0	148	468	462	941	2.519
]	5		平		250	0	0	0	148	468	462	941	2,519
4	(2)	, i.e.		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		田田		141,539	281,545	279,315	262,093	274,626	268,083	277,915	262,511	284,552	2,332,179
极	(PE	損	(D)	15,389	27,634	25,129	34,788	34,542	37,100	11,604	26,769	2,018	214,973
:	別	R		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坎	汩	押	失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	別	相	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
#	統利	スは純	損失)(15,389	27,634	25,129	34,788	34,542	37,100	11,604	26,769	2,018	214,973
繰越	型部型	余金叉は	累積欠損金	13,660	40,457	54,862	89,650	98,415	91,328	97,032	906'09	62,924	
浜	動)	29,562	52,221	986'99	103,330	113,696	107,067	114,325	78,255	84,121	1
	i	0	ち来が	16,766	16,617	16,617	16,617	17,905	17,905	17,905	17,905	17,905	
浜	動	 ■[14,655	9,658	9,157	8,622	14,006	22,780	23,465	36,350	36,763	
		in i	建設改良費	0	0	0	0	4,648	13,831	13,831	27,531	27,531	1
		יחי	ち一時借入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		0	r Ω	13,410	8,395	7,894	965,7	8,095	989'/	8,371	966,1	696'/	1
累積	久 損 金	12 14 ($(A)-(B) \times 100$	1	ı	1	1	1	1	1	ı	1	ı
地方財 晉	政法施行< 余	令第15条第1項 の 不	地方財政法施行令第15条第1項により算定した 習	-	1	1	1	-	1	1	1	1	1
営業収	X益-受託	託工事収益	(A)-(B) (M)	91,223	184,510	184,015	184,015	198,496	199,032	198,496	198,496	198,496	
地管石字	財政品	法によるとなった。	((L)/(M)×100)	1		ı					1		1
	17. 化水料	今留 5 名	より管定した										
	7 6 6 1	₩ ₩ ₩ ₩	チン A R A										
解解 全	化法施行消 四四	行規則第6条能 資金			ı	,	ı		ı	ı	1		
健全化事	化法施行 [、] 業業	今第17条に の	より算定し 規	91,223	184,510	184,015	184,015	198,496	199,032	198,496	198,496	198,496	
健全化	法第22条[2]	健全化法第22条により算定した 営 全 不 足 比 家								ı			
ľ		ال ب											

〇月	〇別表	投資·財政計画	以計画 【資本的収支(税込)】	(税込)]									(単位:千円)
		-	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	4
		区分		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	<u> </u>
		1.	業	0	0	0	0	79,000	172,000	0	274,000	0	525,000
	Ķ	うち資	本 費 平 準 化	0	0	0	0	0	0			0	0
ļ			計出資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会	計補助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	₩	4. 他 会	計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計借入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ħ	7.	6. 国 (都	道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ŀ	2	7. 固 定	売 却 代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	삵	9. 4	9	0	0	0	0	0	0		0	0	0
召			≒† (A)	0	0	0	0	79,000	172,000	0	274,000	0	525,000
	<	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	『へ繰り越さ 『充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		統計	(A)-(B) (C)	0	0	0	0	000'62	172,000	0	274,000	0	525,000
竏	Ķ	1. 建 設		802	0	12,007	0	120,961	240,663	11,260	376,622	5,764	768,079
	K ·	ن ت	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	₩	2. 企業	債 馒 還 金	0	0	0	0	0	4,648	13,831	13,831	27,531	59,841
₩	纪	∜≬	·長期借入返還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
X	₩	∜≬	計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	χ :	5. 2	の	1,000	1,001	0	0	0	0			0	2,001
	Ħ		=+ (D)	1,802	1,001	12,007	0	120,961	245,311	25,091	390,453	33,295	829,921
資本 不足	的収入する額	資本的収入額が資本的支出額 不足する額 (D)-(C)	出額に (E)	1,802	1,001	12,007	0	41,961	73,311	25,091	116,453	33,295	304,921
抄	補		定留保資	0	164	192	0	1,228	7,246	18,168	19,320	32,772	79,090
: #	<u> </u>	组	剰余金処分額	1,729	837	10,724	0	29,737	44,187	5,900	62,895	0	156,009
K ±	K +	3. 繰 越	工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ok ,	Z 1	4. 4	の	73	0	1,091	0	10,996	21,878	1,023	34,238	523	69,822
	源			1,802	1,001	12,007	0	41,961	73,311	25,091	116,453	33,295	304,921
埔	漸	渓	名頁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勻	∜ ¤	十	残	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
供		業債	残	0	0	0	0	79,000	246,352	.,	4	465,159	1
		倁	残額	13,660	40,457	54,862	90,878	95,683	88,597	94,300	58,174	62,755	1
₩	他会計繰入金	票入金			Ī							•	(単位:千円)
			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	4
		公		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	<u>π</u>)Π
ΙΥ	相	的收支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち	準内繰入	0	0	0		0	0	0	0	0	0
		いな	基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巡	₩	` '		0	0	0	0	0	0		0	0	0
		to		0	0	0	0	0	0			0	0
		シな	章 本 外 繰 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
¢Π		 		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

いわき市水道局(経営戦略課) 〒970-8026 福島県いわき市平字童子町2番地の5 TEL 0246-22-9310 FAX 0246-21-4844